

豊監報第7-6号  
令和7年11月28日

豊岡市監査委員 羽 尻 知 充  
豊岡市監査委員 中 嶋 英 樹  
豊岡市監査委員 竹 中 理

### 定期監査及び行政監査結果報告について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。



## 定期監査及び行政監査結果報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項の規定に基づく財務監査を第4項の規定による定期監査として、併せて第2項の規定に基づく行政監査を実施した。

### 第2 監査の対象

#### 1 監査の対象

〔教育委員会所管施設〕

豊岡小学校、八条小学校、神美小学校、豊岡南中学校、豊岡北中学校、五荘奈佐幼稚園及び八条認定こども園

#### 2 対象期間と範囲

令和7年4月1日から8月31日現在までの上記各施設の財務及び一般行政事務に関する事務の執行

### 第3 監査の着眼点

今回の監査は、上記の教育委員会所管に係る施設の事務を対象に、主に予算執行、その他の事務の処理状況、現金・物品の出納及び保管状況並びに施設管理の状況等を重点に、令和7年8月31日現在の監査要求資料等に基づき、それぞれの事務が関係法令等に準拠し、かつ適正・的確に行われているかを試査した。

### 第4 監査の主な実施内容

監査委員事務局職員による事前監査（予備調査）をヒアリング形式により実施するとともに、監査委員による監査を実施した。

#### 1 事前監査実施日 令和7年10月9日及び10日

(1) 監査要求資料〔所管課（教育施設課・学校教育課・幼児育成課）一括分及び各学校・園分要求資料〕、関係帳簿及び書類の提出を求め、事前監査点検事項（チェックシート）を作成した。

(2) 支出負担行為伝票を抽出調査し、内容を聴取・確認するとともに、財務会計システムにより予算全体の執行状況を確認した。

(3) 学校（園）要覧、職員体制及び主要な特別活動の概要について説明を受け、運営状況等について確認した。

(4) 実態調査表及び自己点検シートに基づいて、状況等内容を聴取した。

(5) 備品の購入及び管理状況について、備品台帳等により確認した。

(6) 資金前渡金について、内容を聴取し処理状況の確認を行った。また、郵券受払簿及び保有数量の確認を行った。

(7) 学校徴収金の内容や予算の執行状況等について、通帳等により確認した。

#### 2 監査委員監査の実施日 令和7年10月28日及び30日

(1) 事前監査（予備調査）の結果を踏まえて行った。

(2) 監査委員名 監査委員 羽尻 知充、監査委員 中嶋 英樹、監査委員 西田 真  
※西田 真 監査委員は、10月31日に任期満了となった。

(3) 基 準 等 豊岡市監査委員監査基準及び実務ガイドライン（全国都市監査委員会編集）

## 第5 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 各学校及び各園執務室並びに現地
- 2 監査の期間 令和7年9月1日から11月21日まで

## 第6 監査の結果

監査の結果、おおむね適正な事務処理がなされていると認められた。しかし、事務の一部について、留意及び改善を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ適正な事務処理に努められたい。

なお、今回の監査における要望事項等は、「第7 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、今後、対応等検討されたい。

また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で改善指導したので、記述を省略した。

以下、監査の結果は次のとおりである。なお、文中及び各表中の係数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

### ◎教育委員会

－豊岡小学校、八条小学校、神美小学校－

－豊岡南中学校、豊岡北中学校－

－五荘奈佐幼稚園－

－八条認定こども園－

### 1 小学校の概要

各小学校の概要（令和7年8月31日現在）は次のとおりである。

学校名	設立年度	現施設 建築年度	敷地面積	建物延床 面積	教室等 の構造	集会・ 教室数
豊岡小学校	明治6年度	平成8年度(普通教室棟) 平成9年度(管理・特別教室棟)	23,858m <sup>2</sup>	8,338m <sup>2</sup>	RC造3階建	39室
八条小学校	明治6年度	昭和46年度(特別教室棟) 平成6年度(管理・普通教室棟)	19,568m <sup>2</sup>	5,178m <sup>2</sup>	RC造3階建	25室
神美小学校	明治6年度	昭和62年度(管理・普通教室棟) 昭和63年度(特別教室棟)	31,528m <sup>2</sup>	2,945m <sup>2</sup>	RC造2階建	16室

※ RC造は、鉄筋コンクリート造

(単位：人)

学校名	職員数	学級数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
豊岡小学校	32	14学級	49	37	60	55	61	58	4	324
八条小学校	34	14学級	44	51	58	45	60	46	10	314
神美小学校	16	7学級	13	17	19	13	24	7	1	94

※ 職員数には事務職員、校務員等を含む。

## 2 小学校予算の執行状況

各小学校へ配当された予算の執行状況(令和7年8月31日現在)は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	豊岡小学校		八条小学校		神美小学校	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額	予算額	執行済額
学校振興費	142	24	144	15	77	3
小学校管理費	11,155	4,218	9,409	3,905	5,086	1,668
需用費	10,209	3,706	8,478	3,488	4,343	1,512
消耗品費	2,372	1,174	2,379	1,251	1,298	591
燃料費	1,055	18	68	14	525	92
食糧費	4	4	4	2	4	—
印刷製本費	30	7	30	8	16	—
光熱水費	6,748	2,503	5,997	2,213	2,500	829
役務費	430	110	337	124	311	60
備品購入費	516	402	594	293	432	96
小学校教育振興費	17	16	17	11	14	14
合 計	11,314	4,258	9,570	3,931	5,177	1,685

小学校での歳出予算科目は、学校振興費、小学校管理費、小学校教育振興費であり、各小学校に対し均等割・学級数割・児童数割等で教育施設課及び学校教育課から一部予算配当を行い、小学校ごとに予算を執行している。

## 3 中学校の概要

各中学校の概要(令和7年8月31日現在)は次のとおりである。

学校名	設立年度	現施設 建築年度	敷地面積	建物延床 面積	教室等 の構造	集会・ 教室数
豊岡南中学校	昭和51年度	昭和49年度(普通教室棟) 昭和49年度(普通・管理教室棟) 昭和50年度(普通教室棟) 昭和51年度(技術棟)	52,649m <sup>2</sup>	10,733m <sup>2</sup>	RC造3階建 鉄骨造平屋建(技術棟)	47室
豊岡北中学校	昭和43年度	昭和44年度(普通・特別教室棟) 昭和44年度(普通・特別教室棟) 昭和45年度(技術棟) 昭和58年度(普通・特別教室棟)	72,449m <sup>2</sup>	9,046m <sup>2</sup>	RC造3階建 鉄骨造平屋建(技術棟)	42室

※ RC造は、鉄筋コンクリート造

(単位：人)

学校名	職員数	学級数	1年	2年	3年	特別支援	合計
豊岡南中学校	57	18学級	183	157	176	27	543
豊岡北中学校	52	18学級	134	147	183	19	483

※ 職員数には事務職員、校務員等を含む。

#### 4 中学校予算の執行状況

各中学校へ配当された予算の執行状況(令和7年8月31日現在)は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	豊岡南中学校		豊岡北中学校	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額
学校振興費	222	102	194	102
中学校管理費	15,363	6,266	16,681	6,261
需用費	13,570	5,537	14,885	5,559
消耗品費	4,666	2,553	4,211	1,792
燃料費	875	66	1,324	98
食糧費	4	1	4	1
印刷製本費	145	—	136	20
光熱水費	7,880	2,917	9,210	3,648
役務費	525	147	470	116
備品購入費	1,268	582	1,326	586
中学校教育振興費	51	44	49	15
合計	15,636	6,412	16,924	6,378

中学校での歳出予算科目は、学校振興費、中学校管理費、中学校教育振興費であり、各中学校に対し均等割・学級数割・児童数割等で教育施設課及び学校教育課から一部予算配当を行い、中学校ごとに予算を執行している。

#### 5 小学校・中学校における主な取組状況

各小学校・中学校においては、非認知能力（やり抜く力・自制心・協働性）を身に付けた子どもを育み、一人一人の子どもが自分らしく生きていけるためのウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態）の向上を目指し、令和7年2月に策定された「第5次とよおか教育プラン」の基本理念「豊岡で育む『在りたい自分』と『在りたい未来』を創造する力」に則り、それぞれ重点目標並びに学校運営・教育の方針を具体的に打ち立て、家庭や地域の支援を受けながら、その実現に向けた取組に努めている。

- (1) ふるさと教育は、それぞれの学校で地域と連携・協力して特色のある事業を行っており、地域の一員として何ができるか、何をすべきかについても考え、語ることができる子どもの育成を目指している。
- (2) 英語教育は、全ての小・中学校に配置されているALT（外国語指導助手）と一緒に行われている。就学前の英語遊びを含め、幼児期から小・中学校までの連続性と系統性のある学習を通して「自分のこと」「ふるさとのこと」を英語で話すことのできる資質・能力を育成している。
- (3) コミュニケーション教育は、小学校6年生と中学校1年生を対象に「演劇的手法を取り入れた授業」を全市展開している。子どもたちは、仲間と主体的に関わりながら、コミュニケーションの大切さを体験的に学んでいる。
- (4) 非認知能力向上のための取組として、よりよい社会や幸福な人生を切り拓く「最後までやり抜く力」、「自分の力をコントロールする力」、「他者と関わる力」を高める演劇ワークショップを市内全小学校1年生と2年生で実施している。

- (5) 学校では毎月1回「いじめアンケート」を実施するとともに小学校3年生以上の全児童生徒を対象に、学校環境への適応感をはかる心のアンケート「アセス」を実施している。子どもたちの心の状況を客観的にとらえることで、いじめや問題行動の未然防止、早期発見、早期対応につなげている。
- (6) 児童生徒や保護者を取り巻く環境の変化や不登校に対する社会の考え方の多様化などにより、不登校の児童・生徒数は増加傾向が続いている。新たな不登校を生まないための先行的に行う取組と、不登校になった児童生徒に対して自立を促すための取組の2軸で構成された「豊岡市不登校対策アクションプラン」に基づき、子どもたちの「社会的自立」を目指して、校内サポートルームの支援員の拡充等、必要な指導・支援を行っている。
- (7) 学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」を全ての市立小学校・中学校に導入しており、学校と地域が課題感を共有し、アイデアを出し合いながら地域総がかりで取り組む方策を考え、子どもたちの成長を地域全体で支えることで教育力の向上を目指している。
- (8) 中学校部活動の地域展開・地域連携について、地域のスポーツ・文化団体、保護者及び学校関係者の代表で構成する「豊岡市部活動の在り方検討委員会」で検討を進めており、外部の部活指導員の人数が増加するなど、少しずつ連携が進んでいる。
- (9) 学校施設の長寿命化改修・大規模改造は「豊岡市学校施設個別施設計画」に基づき、学校施設に求められる機能・性能を維持・確保していくこととしており、令和7年度は、昨年度に引き続き、三江小学校特別教室棟の大規模改造工事及び普通教室棟の長寿命化改修工事を予定している。また、昨年度の市立中学校全9校の体育館の空調設備に引き続き、令和7年度は、市立小学校5校の体育館の空調整備を予定している。
- (10) 教育用情報機器について、1人1台端末環境の運用面の支援を行うGIGAスクール運営支援センターを設置し、中学校の学習用端末の更新、ICTを活用した各教科等における学習活動の充実を図るために学習支援ソフトの本格的な導入を進めている。
- (11) 小学校のプールについて、猛暑や急激な天候の変化等により、計画どおり水泳の授業ができない日が増えていること、また、プールの維持管理にかかる教職員の負担や今後予想される老朽化による大規模改修等要するコストが課題となっていることから、外部施設の屋内プールを利用したり、学校プールを共用したりして、専門のインストラクターの支援による授業の導入を進めている。

今後も引き続き、少子化の影響からすべての学校において、児童生徒数は減少傾向になるが、引き続き、学校及び地域の特性を活かし、「とよおか教育プラン」の基本理念を実現するため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を深く自覚し、より強い連携のもと基本理念の共有と実践に努められることを期待する。

## 6 幼稚園の概要

幼稚園の概要（令和7年8月31日現在）は次のとおりである。

幼稚園名	設立年度	現施設建設年度	敷地面積	建物延面積	園舎の構造	集会・教室数
五荘奈佐幼稚園	平成25年度	平成24年度	4,455m <sup>2</sup>	1,802m <sup>2</sup>	鉄骨造2階建	10室

(単位：人)

幼稚園名	職員数	学級数	4歳児	5歳児	合計
五荘奈佐幼稚園	4	1	4	5	9

※ 職員数には園長、園務員を含む。

## 7 幼稚園予算の執行状況

幼稚園へ配当された予算の執行状況（令和7年8月31日現在）は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	五荘奈佐幼稚園	
	予算額	支出済額
学校振興費	4	1
幼稚園費	3,168	1,092
需用費	2,730	984
消耗品費	235	123
燃料費	2	2
食糧費	7	1
印刷製本費	6	—
光熱水費	2,480	858
役務費	160	25
使用料及び賃借料	278	83
合計	3,172	1,093

幼稚園での歳出予算科目は、学校振興費及び幼稚園費であり、幼稚園に対し、均等割、園児数割等で教育施設課、学校教育課及び幼児育成課から一部予算配当を行い、幼稚園ごとに予算を執行している。なお、備品購入等の一部の予算執行については、幼児育成課等の所管課が直接執行している。

## 8 認定こども園の概要

認定こども園の概要（令和7年8月31日現在）は次のとおりである。

認定こども園名	設立年度	現施設建設年度	敷地面積	建物延面積	園舎の構造	集会・教室数
八条 認定こども園	平成25年度	平成14年度（保育園棟） 平成15年度（幼稚園棟） 平成24年度（増築分） 令和2年度（増築分）	5,459m <sup>2</sup>	1,893m <sup>2</sup>	木造平屋建	16室

(単位：人)

認定こども園名	職員数	利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
八条 認定こども園	52	220	9	20	22	41	45	45	182

※ 職員数には園長、給食員、園務員を含む。

## 9 認定こども園予算の執行状況

認定こども園へ配当された予算の執行状況（令和7年8月31日現在）は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	八条認定こども園	
	予算額	支出済額
公立園費	23,511	8,144
需用費	23,029	8,012
消耗品費	3,600	1,594
燃料費	1	1
光熱水費	5,116	1,614
修繕料	—	32
賄材料費	14,312	4,771
役務費	452	121
使用料及び賃借料	30	11
学校振興費	4	1
合計	23,515	8,145

認定こども園での歳出予算科目は、公立園費及び学校振興費であり、認定こども園に対し、均等割、園児数割等で教育施設課、学校教育課及び幼児育成課から一部予算配当を行い、認定こども園ごとに予算を執行している。なお、備品購入等の一部の予算執行については、幼児育成課等の所管課が直接執行している。

## 10 幼稚園・認定こども園における主な取組状況

各幼稚園・認定こども園においては、令和7年3月に策定された「豊岡市こども計画」の長期目標「全てのこどもが、ウェルビーイングに暮らしている」を実現するため、それぞれ教育・保育目標を具体的に立て、家庭や地域の支援を受けながら取り組んでいる。

- (1) 各幼稚園・認定こども園においては、第2次就学前の教育・保育計画「スタンダード・カリキュラム」を基本とし、それぞれの園で教育・保育理念を定め、年齢に応じた年間指導計画のもと、発達段階に合った教育・保育がなされている。
- (2) 幼児期に身につけるべき基礎力の育成に向けた「運動遊び保育」や就学前に英語に慣れ親しむことを目的とした「英語遊び保育」を展開するとともに、やり抜く力、挑戦意欲、協調性といった非認知能力を育む教育保育が実践されている。
- (3) 園外保育を通じて地域の自然に触れ親しむなどの様々な体験や近隣の就学前施設及び小学校並びに地域の各年代層の住民との交流を実施しており、園の行事として定着が見られ、地域とのコミュニケーションが図られている。
- (4) 遊具の点検については、職員が定期的に目視及び打音検査等による点検を実施している。また、公共施設包括管理業務委託業者による点検も実施しており、安全管理に努めている。
- (5) 小学校入学予定幼児が安心して入学できるよう、就学ガイドブック「わくわくどきどき1年生」を作成し、小学校入学にかかる保護者のいろいろな不安や心配の解消に努めている。

幼児期の教育及び保育の充実は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものである。引き続き、望ましい生活習慣の定着へ向けての保育、特色ある幼児期の教育への取組を期待する。

## 11 学校及び就学前施設の再編・統合

- (1) 令和3年12月、子どもたちにとってより良い教育環境の整備と教育内容のさらなる充実を目的として、豊岡市における小中学校の適正規模・適正配置の考え方と、それを実現するための学校再編の進め方や再編の枠組みを示すものとして「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画」を策定している。計画期間は、令和4年度から令和13年度の10年間である。
- (2) 令和7年3月に竹野小学校及び竹野中学校を閉校し、4月に市内初の義務教育学校（小中一貫校）である竹野学園へと移行している。
- (3) 令和6年3月に寺坂小学校が閉校し、4月に福住小学校へ統合している。
- (4) 令和3年2月、増加する保育ニーズと少子化の進行に伴い生じる「待機児童の発生」「保育士等の不足」「適正規模の子ども集団を確保できない就学前施設（幼稚園・保育所・認定こども園）の増加」といった課題を総合的に解決するため、今後の目指すべき基本方向や、実現するための具体的な方策（就学前施設・放課後児童クラブの施設整備の方向性など）を示すものとして、「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」を策定している。計画期間は、令和3年度から令和12年度の10年間である。
- (5) 令和6年3月に日高幼稚園が閉園、4月に蓼川保育園（私立）が蓼川こども園に移行している。
- (6) 令和6年3月に寺坂幼稚園が閉園し、4月に福住幼稚園へ統合している。

## 第7 監査の総括及び所見

内部統制の有効性及び妥当性並びに合理性の観点から、指導事項等については、以下のとおりである。

### ＜共通事項＞

小学校、中学校、幼稚園及び認定こども園の共通の指導事項等については、次のとおりである。

#### 〔指導事項〕

例月現金出納検査の結果において通知している支払遅延等の不適正な会計事務執行により、取引業者や市民に不利益を与える事態を招くことのないよう、職員の意識改革を図るとともに、組織内の相互牽制機能を發揮し、組織の機能充実・チェック体制の強化等により、適正な事務の執行に努められたい。

#### 〔要望事項〕

- (1) すべての学校園に「防犯マニュアル」などが整備されていた。引き続き、警察と連携し、防犯訓練を年1回程度、計画的に実施し、安全管理に努めていただきたい。また、ボタンを押すと県警本部へ即時に通報される「県警ホットライン」の通報テストも年1回程度、防犯訓練と一緒に実施していただきたい。加えて、学校園が警察に対して、防犯訓練と「県警ホットライン」通報テストの同時実施の依頼をしやすいよう、警察への依頼文書のひな形を教育委員会で作成していただきたい。
- (2) すべての学校園に防犯カメラが設置されているが、防犯カメラの死角を減らすとともに、犯罪抑止力の更なる向上のため、防犯カメラの増設について検討をしていただきたい。

- (3) 施設の小規模な修繕については、昨年度から導入されている公共施設の包括管理業務の中で行われており、迅速な対応及び学校園と教育委員会双方の事務の省力化につながっている。その一方で、大規模な修繕については、予算の制限等もあり、迅速な対応は難しいと思われるが、園児・児童及び生徒の安全を最優先に考え、必要な箇所の危険度等を考慮しながら計画的に修繕を実施するなど、適切な施設管理を実施するよう要望する。

## ＜小学校＞

小学校における指導事項等については、次のとおりである。

### 〔指導事項〕

- (1) 寄附物品の一部が財務会計システムに登録されていない案件が見受けられた。また、一部の小学校で備品台帳と現物との照合等が不十分である案件も見受けられた。「豊岡市物品取扱規則」に基づく、適正な備品管理に努められたい。
- (2) 一部の小学校で「県警ホットライン」の通報テストが、5年以上実施されていなかった。有事の際に「県警ホットライン」で正常に通報ができなかつた場合、県警への通報が遅れ、甚大な被害が発生する恐れがあるため、児童の安全を確保する観点からも、万が一に備え、定期的な通報テストを実施されたい。

### 〔要望事項〕

- (1) 一部の小学校で要保護・準要保護に対する扶助費を保護者の同意を得た上で校長名義の口座で管理している案件が見受けられた。この扶助費は、本来、保護者に直接支払われるべき費用であり、このような取扱いについては、真にやむを得ない場合のみとし、細心の注意を払って適切に費用の管理を行っていただきたい。
- (2) 不登校の児童数が当市でも増加しており、家庭訪問、校内サポートルームでの支援等により不登校となった児童の自立を促す取組を実施されているが、引き続き、学校・家庭・地域及びこども支援センター等の関係機関と連携しながら「豊岡市不登校対策アクションプラン」に基づき、不登校となった児童の社会的自立に向けた支援をお願いしたい。

## ＜中学校＞

中学校における要望事項については、次のとおりである。

### 〔要望事項〕

- (1) 要保護・準要保護に対する扶助費を保護者の同意を得た上で校長名義の口座で管理している案件が見受けられた。この扶助費は、本来、保護者に直接支払われるべき費用であり、このような取扱いについては、真にやむを得ない場合のみとし、細心の注意を払って適切に費用の管理を行っていただきたい。
- (2) 不登校の生徒数が当市でも増加しており、家庭訪問、校内サポートルームでの支援等により不登校となった生徒の自立を促す取組を実施されているが、引き続き、学校・家庭・地域及びこども支援センター等の関係機関と連携しながら「豊岡市不登校対策アクションプラン」に基づき、不登校となった生徒の社会的自立に向けた支援をお願いしたい。

## <幼稚園>

幼稚園における指導事項については、次のとおりである。

### [指導事項]

「県警ホットライン」の通報テストが、5年以上実施されていなかった。有事の際に「県警ホットライン」で正常に通報ができなかつた場合、県警への通報が遅れ、甚大な被害が発生する恐れがあるため、園児の安全を確保する観点からも、万が一に備え、定期的な通報テストを実施されたい。

## <認定こども園>

認定こども園における指導事項については、次のとおりである。

### [指導事項]

寄附物品の一部が財務会計システムに登録されていない案件が見受けられた。「豊岡市物品取扱規則」に基づく、適正な備品管理に努められたい。